

令和 7 年度 山形県健康長寿推進協議会議事録

日時：令和 8 年 3 月 13 日（金）

午後 1 時 30 分～2 時 25 分

場所：県庁 1602 会議室

（オンライン併用）

1 報告・協議事項

（１）第 2 次健康やまがた安心プランの進捗状況について【資料 1】【資料 2】

＜県栄養士会 茂木氏（代理出席）＞

健康長寿県やまがた推進基金活用事業での YouTube 広告の視聴数が、1 種類につき 6～10 万回とかなりの視聴数となっているが、現在も同等程度で推移しているのか。CM が視聴可能になった時点で興味のある方が一斉に見に来て、だんだん視聴数が落ちてきているのか、県民の健康意識が高まって多数の方が見て視聴回数が維持されているのか、そのあたりを確認したい。

＜事務局回答＞

CM については、YouTube 広告として期間を区切って YouTube をご覧の山形県民の皆様 に流しており、その回数を把握している分と、自然に見ていただける分とを足し合わせた 回数が再生回数として記録されている。

また、県のホームページやさまざまな媒体で動画のリンクを貼るなど、（各委員所属団体 など）皆様から周知協力いただいた結果、再生回数として増えていると認識している。

＜全国健康保険協会山形支部 安養寺委員＞

情報共有となる。「やまがた健康企業宣言」の登録数が、現時点で 1917 社と報告されているが、全国的にこの宣言事業所の質の担保、質の向上を図るため、これまでは宣言すれば登録ということで特に要件を設けていなかったが、全国的に一定の要件を設けようということになり、令和 4 年度から健診受診率 70%を必須要件とするチームモデルに切り替えを進めてきた。令和 7 年度末をもって必須要件を必要とする新モデルに全て移行することになるため、健診受診率が 70%に満たない 60 社程度の会社は、一旦登録を抹消する見込みになる。なので、令和 8 年度からは 1860 社前後からリスタートとなる。数の変更があることを情報共有させていただく。

もう一点、運動習慣に関して、直近の数字で 2024 年度の結果が今年度出たが、運動習慣の要改善者の割合が全国ワースト 1 位という結果が出た。運動習慣に関しては、今後の課題となっているので、引き続き皆様のご協力を得ながら、県民の運動習慣の改善に取り組ませていただきたい。

＜事務局回答＞

事務局として、今の話をしっかり受け止めさせていただく。

＜県立保健医療大学 桂委員＞

子どもの食生活は、大人の食生活などからしわ寄せが来ると思っている。（資料 1 の）通し番号の 19、20 の朝食欠食率について、直近の数値で一喜一憂するのは良くないと思うが、欠食率が令和 5 年度から 7 年度にかけてあまり改善が見られていない。

全国学力学習状況調査では、「毎日食べる」と答えた以外を欠食としているのか詳しくは分からないが、今後とも栄養教諭や養護教諭との連携を進めながら、子どもの欠食への改善を図る。その入口として色々な企業とも連携していく。健康づくり対策も推進していると思うので、大人から子どもに向けての切り口でもいいし、直接養護教諭や栄養教諭からの働きかけでもいいが、その辺の取り組みが今後求められると感じた。

もう一つは、同じ資料1の（通し番号）76番、救急搬送体制の整備の脳梗塞発症後4.5時間以内の来院患者の割合というところで、4.5時間以内に受診すると後遺症も少なく済むと言われていると思うので、この数値の分析、例えば核家族とか高齢者独り暮らしが増えているので、発見が遅いためにこうなっているとか、アクセスの問題なのかとか、受け入れ体制の問題なのかとか、数値の要因を細かく分析していただき、どこにアプローチしたらいいのかの検討を進めていただきたい。後遺症は、ご本人や介護するご家族、医療体制にも大きく影響してくると思うので、なるべく早く来院できる体制、医療機関へのアクセス、早期発見のところが改善されるといいなと感じた。

<議長>

救急搬送体制に関しては、森野医療統括監ご意見ありますか。

<事務局（森野医療統括監）回答>

救急のところは、メディカルコントロール協議会等でも消防の方にはかなり早期受診等に関して浸透しているし、救急救命士たちは、脳卒中かどうかの判断をするための研修も積極的に受けているので、そこはかなり進んでいると認識している。御指摘のとおり、ご家庭とかその辺りで脳梗塞なのかという判断がなかなか難しい可能性があるので、県民の皆様への啓発が必要と考える。

<議長>

（朝食の）欠食の問題も非常に重要だと思うので、皆さんでいろいろ考えなくてはいけないと思っている。

（2）令和8年度主要事業の概要について【資料3】

（質疑応答なし）

（3）第2次健康やまがた安心プランの中間見直しについて【資料4】

（質疑応答なし）

「がん対策推進委員会」「循環器病対策推進委員会」の設置について了承

（4）その他（「健康的で持続可能な食環境づくり」のため体制整備について）【資料5】

（質疑応答なし）

以 上